

吉見中学校学校教育目標

学び合い・認め合い・高め合う ○学ぶ ○磨く ○鍛える

爽やかな初夏の風が吹く季節となりました。例年なら生徒の賑やかな声が校舎に響き渡り、教育活動も本格的に進んでいる時季です。しかし、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のために臨時休業が5月末日まで延長され、校舎は静まり返っています。学年別及び地区別に設定された課題配付日に学校へ来る生徒の元気な顔、明るいあいさつに、「生徒あつての学校だな」とつくづく感じさせられています。校門で「元気ですか？」と声をかけると、全ての生徒が力強く「元気です」と答えてくれます。この臨時休業中、体調を崩した生徒もなく、元気に過ごしているようでホッと胸をなでおろしています。

さて、2週間に1回の課題配付日には、学年職員を中心に生徒は玄関前で健康観察を受け、手指消毒をし、マスク着用で校舎内へ入ります。また、生徒が帰った後には、養護教諭を中心に教室の机、窓や扉の取っ手などの消毒を行っています。感染症をゼロリスクにするのは大変難しいことですが、教職員全員でできる限りの感染予防策（検温、マスク着用、手指消毒、机の配置、放課後の消毒、授業形態など）を講じ、6月1日の学校再開に向け、準備しています。もうしばらく、臨時休業が続きます。保護者の皆様には、ご心配な点やご不明な点があれば担任や学年職員までお問合せください。なお、教職員も三密（密閉、密集、密接）を防ぐため、交代制で勤務しておりますが、必ず学年職員の誰かが職員室にて勤務しております。



保護者の皆様には、学校再開後、登校前の検温やマスク着用、手指消毒等の感染予防へのご協力をお願いいたします。また、学校再開後、発熱のみならず体調不良（風邪症状など）の際には、出席を見合わせるようあらためてお願いいたします。

最後になりますが、長期にわたる臨時休業中、保護者、地域の皆様には、格別なご理解ご協力をいただいておりますことにあらためて感謝申し上げます。まだまだ予断を許さない状況ですが、生徒たちの健康を第一に考え、教育活動を進めてまいります。

6月の予定

学校再開後、最初の1週間を学年日課として、下学年の3月に学習する予定だった内容を学習します。また、この1週間で終わらなかった場合、8日（月）から開始される時間割の中、各教科で優先的に扱っていきます。ただし、小学校6年生の学習内容で中学校でも同内容を扱う場合は、その際に扱います。

- 6月 1日（月） 給食開始 午前・午後分散登校（3時間授業）
- 2日（火） 午前・午後分散登校（3時間授業）
- 3日（水）～5日（金） 5時間授業（学年日課）
- 8日（月） 時間割開始
- 16日（火） 3年実力テスト
- 26日（金） 部活動保護者会
- 29日（月） 県学力・学習状況調査



授業時数確保のため、夏季休業日を短縮し、1学期は6月1日～7月31日、2学期は8月24日～ となります。なお、2学期の終業と3学期の始業については、決まり

次第お知らせいたします。また、学校行事等も見直し、授業時数を確保してまいります。

生徒が誇りをもち、保護者・地域から信頼される学校

今年度も学校教育目標「学び合い 認め合い 高め合う」と吉見中ブランド「あいさつ・返事・清掃・読書」＋歌を指標とし、昨年度に引き続き「生徒が誇りをもち、保護者・地域から信頼される学校」を目指し、以下のことを重点に定め、教職員一同一致団結して取り組んでまいります。保護者・地域の皆様には、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

★ 道德教育・特別活動の推進

学校教育は「人格の完成」を目指しています。また、生徒は学校という一つの集団の中で、より良く成長しようと努力をしています。引き続き「心豊かな生徒の育成」を目標に、道德教育や生徒会活動、あいさつ運動、学級経営の充実に取り組んでまいります。特に、道德教育につきましては、埼玉県教育委員会から「道德教育推進モデル校事業」の委嘱を受け、昨年度、今年度の2年間にわたり「考え、議論する道德」の授業を中心に研究を進めております。そして、11月27日（金）埼玉県道德教育研究大会を本校会場に開催し、成果の一端を全県から参加する先生方に発表する予定です。

★ 安全・安心の確保

朝、元気に家を出て、夕方、元気に家に帰ることが一番重要なことだと考えています。交通安全については、機会あるごとに注意喚起してまいります。ご家庭でも交通安全への声掛けをお願いいたします。保護者の方の一声が交通安全への一番の意識啓発になるはずです。また、交通安全教室や避難訓練を充実し、生徒自身の危機回避能力を向上させてまいります。特に、いじめ問題には早期に発見し、早期に対応してまいります。

★ 学力の向上

学校教育の中核は、授業（学習）です。自己実現は、学力が基盤となります。各教科とも「確かな学力の定着」を目標として、少人数指導（3年数学）や「稲穂学習ノート」による家庭学習など多様な取組を実施します。家庭学習は、各種調査の結果分析でも、学力の向上に大きく影響することが明らかになっています。家庭においても、ご協力をお願いいたします。また、来年度から完全実施となる新学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で深い学び」を目指し、話し合い活動や問題解決学習、グループワーク等を意識して授業改善を図ってまいります。

★ 人権教育の推進

「豊かな人権感覚を育み、自他の人権を守ることができる生徒の育成」を目標として、人権に関する授業を始め、人権作文・標語の作成、ボランティア活動への参加など様々な人権学習を実施します。人権学習により、他者の立場に立つ想像力やコミュニケーション能力、人間関係を調整する能力などを育成します。

目指す教師

生徒を育てるとともに、教師一人一人も自己研鑽を積み、成長しなければなりません。「組織」「熱意」「向上心」「信頼」を視点として以下のような教師を目指し、全教職員努力してまいります。

- I 組織：組織の一員として、高い使命感と強い責任感をもつ教師
- II 熱意：何事にも誠意と熱意をもって対応できる教師
- III 向上心：絶えず研修に努め、自らの指導力の向上に努める教師
- IV 信頼：良い授業が行われ、良い人間関係が築かれ、地域を大切にす教師